

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	22,476,204	23,608,128	93,006,081
経常利益 (千円)	920,376	799,474	4,375,225
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	524,427	443,767	2,380,852
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	515,752	437,135	2,383,131
純資産額 (千円)	37,441,001	39,287,061	39,078,966
総資産額 (千円)	56,071,122	57,909,858	58,302,822
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.52	23.29	124.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	67.8	67.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結会計期間より、株式会社松屋フーズ分割準備会社を平成30年4月24日に設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績

当第1四半期連結累計期間は、食材価格や人件費の上昇、為替の変動等により厳しい経営環境となりました。

そのような状況の中、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、第二の主力業態であるとんかつ業態を中心に出店し、とんかつ業態6店舗、牛めし業態4店舗、その他業態2店舗（国内1店舗、海外1店舗）の合計12店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態店1店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当第1四半期連結会計期間末の店舗数はFC店を含め、1,138店舗（うちFC6店舗、海外11店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし業態956店舗、とんかつ業態154店舗、鮪業態6店舗、その他の業態22店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、27店舗の改装（全面改装2店舗、一部改装25店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、『春のカルビ増量キャンペーン』、創業祭として『カルビ焼肉定食100円引きキャンペーン』等を実施いたしました。また、新商品として「ごろごろチキンのてりたま丼」「和風タルタルチキン定食」、「回鍋肉定食」健康志向メニューとして「定食のライスを湯豆腐に変更可能なサービス」では、「さっぱり塩ダレおろし豆腐」等を導入いたしました。また、お弁当予約サイト松弁ネットで、『松弁ポイント』を開始いたしました。

これらの取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は579億9百万円となり、前連結会計期間末に比べ3億92百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は186億22百万円となり、前連結会計期間末に比べ6億1百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は392億87百万円となり、前連結会計期間末に比べ2億8百万円増加いたしました。

経営成績

売上高につきましては、既存店売上が前年同期比101.6%と前年を上回ったことに加え、前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等により、前年同期比5.0%増の236億8百万円となりました。

売上原価につきましては、食材の仕入単価変動等により、原価率が前年同期の32.2%から32.7%に上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の63.9%から64.1%と増加いたしました。この要因は、生産性向上等により、人件費の売上高に占める割合が前年同期の35.6%から34.9%と改善した一方、新規出店、改装実施の店舗数増により、人件費以外の経費の売上高に占める割合が、前年同期の28.3%から29.2%と上昇したことによるものであります。なお、当社において重視すべき指標と認識しているF Lコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の67.8%から67.6%へと改善いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比13.4%減の7億58百万円、経常利益は前年同期比13.1%減の7億99百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比15.4%減の4億43百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	19,063,968	-	6,655,932	-	6,963,144

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,043,100	190,431	-
単元未満株式	普通株式 13,468	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,431	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。
また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社松屋フーズ	東京都武蔵野市中町 1丁目14番5号	7,400	-	7,400	0.04
計	-	7,400	-	7,400	0.04

(注)当第1四半期末日現在における自己株式数は7,492株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,813,683	8,440,239
受取手形及び売掛金	763,442	775,124
商品及び製品	454,714	470,043
原材料及び貯蔵品	2,374,624	2,361,481
その他	1,124,570	1,006,766
流動資産合計	13,531,035	13,053,656
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,068,023	15,181,328
機械装置及び運搬具(純額)	1,062,982	1,011,688
工具、器具及び備品(純額)	1,577,829	1,611,319
リース資産(純額)	1,731,526	1,614,289
土地	9,279,386	9,279,386
建設仮勘定	425,609	749,488
有形固定資産合計	29,145,358	29,447,501
無形固定資産		
ソフトウェア	183,033	187,104
その他	38,593	21,539
無形固定資産合計	221,627	208,644
投資その他の資産		
投資有価証券	72,056	72,147
敷金及び保証金	12,279,707	12,280,954
長期前払費用	443,060	440,953
店舗賃借仮勘定	1,190,096	1,229,365
繰延税金資産	1,371,978	1,129,010
投資不動産(純額)	511,591	508,843
その他	546,012	548,482
貸倒引当金	9,703	9,702
投資その他の資産合計	15,404,800	15,200,056
固定資産合計	44,771,786	44,856,201
資産合計	58,302,822	57,909,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,888,179	1,822,955
短期借入金	89,270	1,983,929
1年内返済予定の長期借入金	2,768,526	2,488,098
未払金	4,117,933	3,538,482
リース債務	626,560	632,846
未払法人税等	1,164,843	233,727
賞与引当金	909,943	477,205
役員賞与引当金	-	339
資産除去債務	-	512
その他	1,394,687	1,674,844
流動負債合計	12,959,943	12,852,942
固定負債		
長期借入金	3,095,904	2,708,462
役員退職慰労引当金	581,100	581,100
リース債務	1,243,352	1,110,463
資産除去債務	1,148,591	1,181,902
繰延税金負債	5,049	5,058
その他	189,915	182,866
固定負債合計	6,263,912	5,769,853
負債合計	19,223,855	18,622,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	25,531,282	25,746,371
自己株式	15,227	15,588
株主資本合計	39,135,132	39,349,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	875	939
為替換算調整勘定	57,041	63,737
その他の包括利益累計額合計	56,165	62,798
純資産合計	39,078,966	39,287,061
負債純資産合計	58,302,822	57,909,858

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	22,476,204	23,608,128
売上原価	7,230,034	7,709,248
売上総利益	15,246,170	15,898,880
販売費及び一般管理費	14,370,608	15,140,488
営業利益	875,562	758,391
営業外収益		
受取利息	6,294	5,674
受取配当金	10,422	1,575
受取賃貸料	63,942	61,275
その他	53,161	45,368
営業外収益合計	133,820	113,893
営業外費用		
支払利息	16,363	11,514
賃貸費用	58,546	53,788
その他	14,095	7,507
営業外費用合計	89,005	72,809
経常利益	920,376	799,474
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取保険金	-	486
特別利益合計	0	486
特別損失		
固定資産除却損	1,234	2,935
店舗閉鎖損失	566	732
固定資産売却損	310	528
減損損失	27,055	9,557
その他	2,094	50
特別損失合計	31,261	13,804
税金等調整前四半期純利益	889,115	786,156
法人税、住民税及び事業税	82,029	99,440
法人税等調整額	282,658	242,949
法人税等合計	364,687	342,389
四半期純利益	524,427	443,767
親会社株主に帰属する四半期純利益	524,427	443,767

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	524,427	443,767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212	63
為替換算調整勘定	8,887	6,695
その他の包括利益合計	8,675	6,632
四半期包括利益	515,752	437,135
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	515,752	437,135
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社松屋フーズ分割準備会社を平成30年4月24日に設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 主に新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
	千円	千円
減価償却費	737,604	788,437

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	247,737	13	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	228,678	12	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27円52銭	23円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	524,427	443,767
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	524,427	443,767
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,056	19,056

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 6日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 塚 亨 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博信 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。